

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
【英訳名】	JFE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 英治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03(3597)4321
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大木 哲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03(3597)4321
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大木 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第14回定時株主総会（以下、「本総会」）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、林田英治、柿木厚司、岡田伸一、前田正史および吉田政雄の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、津村昭太郎氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件の件

補欠監査役として、佐長功氏を選任する。

株主提案（第5号議案および第6号議案）

第5号議案 定款一部変更の件

第6号議案 定款一部変更の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	4,393,980個	61,273個	1,943個	97.77%	可決
第2号議案					
林田英治	3,754,448個	700,986個	1,740個	83.54%	可決
柿木厚司	4,395,239個	60,207個	1,740個	97.79%	可決
岡田伸一	4,290,591個	164,855個	1,740個	95.47%	可決
前田正史	4,261,156個	194,291個	1,740個	94.81%	可決
吉田政雄	4,406,209個	49,239個	1,740個	98.04%	可決
第3号議案					
津村昭太郎	4,367,858個	88,100個	1,251個	97.18%	可決
第4号議案					
佐長 功	4,420,351個	35,619個	1,251個	98.35%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合は、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数および本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計（但し、無効票数の違い等により議案毎に当該合計は異なります。）を分母として算出しております。

株主提案（第5号議案および第6号議案）

議案	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第5号議案	141,854個	4,313,197個	1,960個	95.97%	否決
第6号議案	142,899個	4,312,390個	1,960個	95.95%	否決

（注）1．議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 2．反対の割合は、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数および本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計（但し、無効票数の違い等により議案毎に当該合計は異なります。）を分母として算出しております。

（4）賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

会社提案については、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数および本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

また、株主提案については、本総会前日までに書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権の数および本総会当日に出席した一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たさないことが確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。